平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	建築指導事務													継続
コード	63	－	23	－	02	－	00	予算事業名	建築確認					
担当部署	都市計画部		建築指導課		建築指導担当			予算事業コード	会計	10	款	08	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務

基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	根拠となる法令、条例等	建築基準法その他関係法令、エネルギーの使用の合理化に関する法律等
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		
施策			個別計画等の名称	なし
細施策				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内に建築しようとする、又は、既にある建築物に対して、建築基準法その他関係法令に適合しているか否かを審査及び指導することにより、快適で安心、安全な住環境の確保及び良好なまちづくりを目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	建築確認申請等の審査及び中間・完了検査を行う。また、指定確認検査機関からの報告及び各種届け出を受理し、審査する。既にある建築物については、違反建築物の是正指導及び定期報告の審査を行う。また、省エネ法に基づく届出を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		48,088	33,154	18,977	27,660	18,928	
事業費	A	32,947	24,578	7,780	15,066	18,928	18,928
人件費	B	57,530	54,866	43,618	47,910	42,730	42,730
総コスト(C＝A＋B)		90,477	79,444	51,398	62,976	61,658	61,658
正規職員(1年間の従事人数)		7.65人	7.29人	5.77人	6.35人	5.65人	5.65人
臨時職員(1年間の従事人数)		1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
国県支出金	D	113	15,353	887	8,253	4,441	4,441
その他特定財源	E	0	0	0	0		
市の財政負担(＝C－D－E)		90,364	64,091	50,511	54,723	57,217	57,217

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動	違反建築物指導処理件数	件	21	22	27	27	1年間の処理件数
活動	建築確認件数	件	243	145	106	92	確認済証(建築物)を交付した件数
活動	完了検査件数	件	155	104	100	73	完了検査(建築物)を行った件数
活動	省エネ法届出件数	件	14	8	93	113	省エネ法に基づく届出件数

中心指標の考え方	本事業は、各法令の規定に基づく申請を審査して処分等行うものなので、活動指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	申請等により行うものが多いため、実績値での評価となる。ただし、完了検査は確認済証を交付した建築物の工事が完了した時に全て必要なものなので、検査率の上昇が求められる。定期報告も同様に率の上昇に向けた努力が必要である。違反件数については、若干であるが増加していることから、対応策の検討が必要である。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1)　現在の課題と状況　　有効性に課題

違反対応については、通常業務の中でパトロールや通報等により違反建築物を確認し是正指導を行っているが、全ての違反建築物に対応していることではなく、一部にすぎない。今後、安心・安全なまちづくりのためには、職員の増員や違反対策担当等を設けることが必要である。

(2)　比較参考値(他市での類似事業の例など)

法令に基づいた事業なので、全国で同様の事業を行っている。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

法令に基づいた事業なので、廃止、縮小は問題がある。

(4)　**所属長自己評価(今後の方向性)**　　**継続**

建築確認処分・完了検査等について現在民間検査機関が、全体の大部分を占めるようになってきたことから数値にはでてきませんが、民間検査機関が処分したもののチェックを行う行政の役割が増々重要になってまいります。また違反建築物の対応は、行政しかできないことであり、今後は重点的に行い、安全、安心なまちづくりをめざします。